　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公　印　省　略）

令和７年４月３日

各団体公務災害所管課等の長　様

　　　地方公務員災害補償基金広島県支部事務長

〒730-8511 広島市中区基町１０－５２

広島県総務局福利課内

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行について（通知）

　このことについて、令和７年３月28日付けで別紙写しのとおり通知がありましたので、事務の参考にしてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担　当　　補償係　新田

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　082-513-2265